

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人はーとわーく

1 法人本部

社会福祉法人は一とわーくは、特定非営利活動法人は一とわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者の方とその家族の方が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、令和5年度は次の事業を行いました。

事業	事業所名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	利用形態	定員
第二種社会福祉事業	ヘルパーステーションここみ	・居宅介護(障害福祉サービス)	H22.02.01	H27.08.01	訪問	…
		・重度訪問介護(障害福祉サービス)	H22.02.01	H27.08.01	訪問	…
		・同行援護(障害福祉サービス)	H23.10.01	H27.08.01	訪問	…
		・行動援護(障害福祉サービス)		R01.11.01	訪問	…
		・介護保険サービス	H22.04.01	H27.08.01	訪問	…
		・前橋市産後ヘルパー派遣事業	H30年度より毎年契約更新		訪問	…
	みらい	・放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H24.11.01	H.27.08.0	通所	10
	ぷれも	・生活介護(障害福祉サービス)	H26.04.01	H.27.08.0	通所	20
	えるも	・生活介護(障害福祉サービス)		H31.04.01	通所	20
	さらい	・短期入所(障害福祉サービス)		H31.04.01	宿泊	6
あんど	・共同生活援助(障害福祉サービス)		R04.04.01	宿泊	7	
くるみ	・生活介護(障害福祉サービス)		R05.04.01	通所	20	
ここあ	・短期入所(障害福祉サービス)		R05.04.01	宿泊	8	
公益事業	ヘルパーステーション ここみ	・移動支援(地域生活支援事業)	H22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
		・前橋市産後ヘルパー派遣事業	H30年度より毎年契約更新		訪問	…
	みらい	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	5
	ぷれも	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	5
公益的取組	かりん	・保護者の研修・情報交換 ・障害児の療育支援 ・障害児療育の実践講習	H28.04.01	…	…	…
	群馬県ふくし総合相談支援事業		R01～			

- 注) ① 事業所の所在地は、ここみ・みらい・ぷれもは前橋市川曲町176番地1、えるも・さらいは前橋市川曲町175番地3、あんどは前橋市川曲町162番地、くるみ・ここあは前橋市川曲町17番地1です。
- ② 開設年月日は、特定非営利活動法人は一とわーくで指定された年月日を記載しました。
- ③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。
- ④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組については、28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。
- ⑤ 平成27年8月1日に社会福祉法人として始めた事業につきましては、令和3年8月1日に更新申請を行いました。

1. 理事会、評議員会等の開催

(1) 理事会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回】 令和5年5月30日	① 令和4年度事業報告について ② 令和4年度決算報告について ③ 令和4年度監事監査報告について ④ 定時評議員会の開催について ⑤ 定款の変更について ⑥ 給与規程の変更について ⑦ 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ 施設整備の報告 ・ 社会福祉充実残額報告	ふれも	理事 4 / 6 監事 2 職員 1
【第2回】 令和5年6月21日	① 理事長の選任について ② 就業規則の変更について ③ 社会福祉充実計画について ④ 報告事項 ・ 給与規程の報告 ・ 虐待の経過報告	ふれも	理事 6 / 6 監事 1 / 2 職員 1
【第3回決議の省略】 令和5年9月29日	決議があったものとみなされる事項 ① 給与規程の変更について ② 法人の連帯保証人について ③ 報告事項 ・ 社会福祉充実残額・計画について		
【第4回】 令和6年3月27日	① 令和5年度補正予算について ② 令和6年度事業計画について ③ 令和6年度当初予算について ④ 就業規則の変更について ⑤ 給与規程の変更について ⑥ 施設整備について ⑨ 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ 令和5年6月以降の常勤職員の人事について	ふれも	理事 4 / 6 監事 1 / 2 職員 3

(2) 評議員会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回】 令和5年6月21日	① 令和4年度事業報告について ② 令和4年度決算報告について ③ 令和4年度監事監査報告について ④ 理事・監事の選任について ⑤ 定款の変更について ⑥ 社会福祉充実残高報告・計画について ⑦ 報告事項 ・理事長の職務執行状況報告 ・施設整備について ・令和5年1月以降の常勤職員の人事について	ぶれも	評議員 5 / 7 監事 1 / 2 職員 2

2. 経営財源の確保

(1) 収支状況の把握

今年度は新型コロナウイルスが5月より5類となり様々な規制が緩和されましたが、実際には感染がなくなったわけではなく、クラスターの発生、感染者が出たことによる利用見合わせ等があり、事業の見通しは昨年に引き継ぎが立ちづらく、収支状況を把握することが困難な状況でした。

又、財源確保の基本要件である利用率の向上については、区分の高い利用者さんが施設入所等により利用がなくなったこと、また、感染拡大のため、利用停止、利用見合わせ、という状況も多く、安定した利用とはなりません。加えてこれまであったコロナ感染に関する助成金等がなくなったことから、収支状況も安定しませんでした。各事業所の収支状況の結果を毎月把握することにより、適正な財源を確保することができました。

(2) 支援費について

- ① 支援費請求においては、請求もれを防ぐこと、高い基準の加算を取得すること等に力を入れて、財源確保に尽力しました。ここみの行動援護で加算もれがあり、12月に返戻を行ったため、大きくマイナスとなりましたが、翌月に全額入金となっています。
- ② 利用者の確保については、3月末時点での登録人数が、ぶれも26人、えるも18人、みらい15人、くるみ14人となりました。今年度もコロナの感染による欠席や利用控え、短期入所の利用停止、利用控え等流動的になりましたが、新しくできた生活介護のくるみの利用が始まったこともあり、法人全体でみると利用時間は昨年度に比べると増加しています。
- ③ 福祉・介護職員処遇改善加算について
当法人では一番高い基準の処遇改善加算（Ⅰ）を届け出て、職員の処遇改善（定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等）を行い、職員の確保及び定着化に努めてきました。令和5年度の加算額は下記のとおり31,302千円となっていますが、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。また、31年度秋から始まった、特定処遇改善加算も一番高い基準である（Ⅰ）をとり、今年度の加算は8,002千円となりました。職員の資格や勤務年数によってグループ分けし、毎月の給与へ上乗せして配分しました。令和3年度2月から始まった「ベースアップ等支援加算」は6,812千円となり、職員の給与に10,000円～20,000円を上乗せして配分しました。

【処遇改善加算】

(千円)

サービス提供月		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日														
ここみ	居宅介護	894	910	935	894	904	850	936	873	759	910	812	894	10,572
	重度訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	33	128	41	38	40	281
	行動援護	191	178	130	147	146	156	152	161	- 1,080	1,687	178	188	2,234
	同行援護	266	274	286	268	269	284	313	280	268	253	264	269	3,294
	ここみ合計	1,351	1,362	1,351	1,309	1,319	1,291	1,401	1,347	76	2,891	1,292	1,390	16,381
みらい	放課後等デイ	171	201	228	207	219	196	200	180	205	191	173	198	2,368
ぶれも	生活介護	240	270	259	276	272	248	276	251	259	212	222	268	3,055
えるも	生活介護	256	254	240	248	239	239	237	251	254	241	224	250	2,933
さらい	短期入所	243	234	237	261	268	256	265	265	294	235	208	297	3,062
あんど	共同生活援助	142	148	145	187	351	193	189	187	197	178	151	192	2,259
くるみ	生活介護	94	103	99	100	104	100	85	103	120	108	78	150	1,243
合計		2,497	2,572	2,558	2,588	2,772	2,523	2,654	2,585	1,405	4,057	2,348	2,744	31,302

【特定処遇改善加算】

(千円)

サービス提供月		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日														
ここみ	居宅介護	229	233	239	228	231	217	239	223	194	233	207	228	2,701
	重度訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	9	35	11	11	11	77
	行動援護	44	41	30	34	34	36	35	37	-249	399	52	55	548
	同行援護	68	70	73	68	69	73	80	71	69	65	67	69	841
	ここみ合計	340	344	342	331	333	326	354	341	49	708	337	363	4,167
みらい	放課後等デイ	26	24	27	25	26	23	24	21	24	23	21	24	288
ぶれも	生活介護	76	86	82	88	87	79	88	80	82	68	71	85	972
えるも	生活介護	82	81	76	79	76	76	76	80	81	77	71	79	933
さらい	短期入所	59	57	58	64	65	62	65	65	72	57	51	72	747
あんど	共同生活援助	31	33	32	41	78	43	42	41	44	39	33	42	499
くるみ	生活介護	30	33	32	32	33	32	27	33	38	34	25	48	396
合計		645	657	649	659	698	641	675	661	390	1,006	609	714	8,002

【ベースアップ等支援加算】

(千円)

サービス提供月		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日														
ここみ	居宅介護	147	149	154	147	148	140	154	143	125	149	133	147	1,736
	重度訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	7	29	9	9	9	63
	行動援護	36	34	24	28	28	29	29	30	-203	318	33	35	421
	同行援護	44	45	47	44	44	47	51	46	44	42	43	44	541
	ここみ合計	226	228	225	219	220	216	234	227	-6	518	219	235	2,761
みらい	放課後等デイ	41	48	54	49	52	47	48	43	49	45	41	47	564
ぶれも	生活介護	60	67	65	69	68	62	69	63	65	53	56	67	764
えるも	生活介護	64	64	60	62	60	60	59	63	63	60	56	62	733
さらい	短期入所	79	76	77	85	87	83	86	86	96	76	68	96	996
あんど	共同生活援助	43	45	44	56	106	58	57	57	60	54	46	58	683
くるみ	生活介護	24	26	25	25	26	25	21	26	30	27	19	37	311
合計		537	553	549	565	619	551	574	564	357	834	504	604	6,812

【すべての加算の合計】

(千円)

サービス提供月		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金 合計
受領年月日														
ここみ	障害	1,918	1,934	1,918	1,859	1,873	1,832	1,989	1,915	119	4,117	1,848	1,989	23,310
みらい	放課後等デイ	238	273	309	281	297	266	272	245	278	259	235	268	3,220
ぶれも	生活介護	376	423	406	434	427	389	434	394	407	333	349	421	4,790
えるも	生活介護	402	399	376	388	374	375	372	394	398	378	352	391	4,599
さらい	短期入所	381	368	371	410	420	401	415	416	462	369	326	465	4,806
あんど	共同生活援助	217	225	220	284	535	295	287	285	300	272	229	292	3,442
くるみ	生活介護	148	161	155	156	163	157	133	162	189	169	122	235	1,950
ここみ	介護保険	80	85	83	75	82	71	79	100	78	69	65	59	926
合計		3,759	3,867	3,839	3,887	4,171	3,786	3,982	3,910	2,230	5,965	3,526	4,121	47,041

④ その他の加算について

- 1) ここみでは昨年同様に特定事業所加算（Ⅰ 20%加算）及び（Ⅱ 10%加算）を算定することができました。
 - 2) ぶれもは、従来の人員配置体制加算（Ⅰ 265単位）に加えて看護職員配置加算Ⅱ、重度障害者支援体制加算（180～500単位）を算定しました。
 - 3) みらいでは、児童発達支援責任者専任加算（155単位）、看護職員配置加算（Ⅰ 200単位）、児童指導員加配加算を算定しました。
 - 4) えるもは、人員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、看護職員配置加算Ⅰを算定しました。
 - 5) さらい・あんどでは重度障害者支援体制加算を算定しました。
 - 6) くるみでは福祉専門職員配置加算、重度障害者支援体制加算を算定しました。
- ⑤ 事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るためには、利用者のニーズに即したサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

(3) 助成金・補助金等の活用による財源確保

- ① 前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ぶれも）・・・ 2,013千円
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（えるも）・・・ 2,864千円
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（くるみ）・・・ 187千円
- ② 労働局関係助成金（雇用関係助成金等）・・・ 940千円
ぶれも 131千円
えるも 809千円
- ③ エアコン・LED省エネ特例補助金 1,000千円
- ④ サービス継続支援事業補助金・・・ 716千円
えるも 528千円
あんど 159千円
くるみ 29千円
- ⑤ 物価高騰対策補助金・・・ 1,330千円
ここみ 118千円
みらい 200千円
ぶれも 230千円
えるも・さらい 368千円
くるみ・ここあ 414千円

3. 施設整備等

(1) 車両の整備

- | | |
|----------------|------------------|
| ① 車両購入 (スぺーシア) | 1,461,277円 (くるみ) |
| ② 車両購入 (ハイエース) | 3,825,860円 (ぶれも) |
| ③ 車両購入 (セレナ中古) | 142,390円 (えるも) |
| ④ 車両購入 (シエンタ) | 2,096,760円 (くるみ) |
| ⑤ 車両購入 (ノア) | 2,794,250円 (えるも) |

(3) その他備品整備 (1件10万円以上の設備備品)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① カーポート | 1,070,000円 (みらい) |
| ② ぶれも・みらいの電気をLEDに変更 | 2,288,000円 (ぶれも・みらい) |
- (内1,000,000円はエアコン・LED省エネ特例補助金)

4. 職員人事と人材育成及び人材確保

(1) 職員の採用・退職 注) () は常勤職員を再掲しました。(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

		サ責	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	事務員	その他	計
ここみ	採用			6					1		7
	退職		1(1)						1		2(1)
みらい	採用										
	退職						1(1)				1(1)
ぶれも	採用				2(2)						2(2)
	退職				1(1)						1(1)
えるも	採用				3(3)						3(3)
	退職				5(3)						5(3)
さらい	採用				1(1)						1(1)
	退職										
あんど	採用				1(1)						1(1)
	退職				2(2)						2(2)
くるみ ここあ	採用				4(3)	1(1)					5(4)
	退職				2(2)	1(1)					3(3)
合計	採用			6	11(10)	1(1)			1		19(11)
	退職		1(1)		10(8)	1(1)	1(1)		1		14(10)

(2) 人材育成

- ① 今年度は入退職の多い1年になりました。開設したくるみ(生活介護)の支援員を増やすべく既存の生活介護であるえるもの職員の異動や新たな雇用を行いました。結果退職者も多数出てしまいました。労働局の雇用関係助成金は就業規則の不備等で後半は利用に繋がっていませんでした。
- ② 研修会・講習会について(別紙1「研修の実施状況」参照)
 - ・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施しましたが、昨年に引き続き集合研修ではなく、資料配布、レポート提出という形式で行いました。
 - ・虐待・身体拘束、感染症、安全衛生の3つの委員会は月に1回各部署から担当者が参加して開くことができました。各部署の意見交換の場となり、情報共有や研修を行うことができました。
 - ・県内の事業所とともに継続的に行っている、立松先生の(当法人理事)の「県内事業所との共同実践研究・研修」は、今年度もZOOMを利用して行われました。

(3) 人材確保

- ① 昨年度はあんどの施設整備をおこなったことにより多数の職員を雇用したもののかつてない退職者数となりましたが、今年度も新規事業開設に向けて職員異動と新規雇用を行いました。昨年度以上の退職者となってしまいました。良質な職員の採用と継続雇用は法人の最大の課題です。
- ② 事業所が社会福祉法人の事業所として指定された27年8月より福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）の退職共済制度に加入しました。これにより正規職員に公務員とほぼ同率の退職金を保障することが可能となりました。又、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実を図ることもできます。
- ③ その他、人材確保のために福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.1ヶ月増やし平均して4.1か月分の賞与を支給しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末に5,000円～35,000円を定額支給しました。特定処遇改善加算は、全職員に5,000円～30,000円を毎月の給与に上乗せして支給しました。
また、ベースアップ等支援加算は、10,000円～20,000円を毎月の給与に上乗せしました。令和6年2月に新しくできた臨時特例交付金は20,000円（2月・3月分）を年度末賞与に組み入れて支給しました。
- ④ 産休・育休の取得しやすい、そしてスムーズに復職できる職場づくりに努め、今年度は、1名の職員が2回目の産休・育休から復職しました。
- ⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

5. 借入金の償還

(単位：円)

借入年度／借入先 (借入目的)	借入額	(a) 期首残高	償 還 額			(a)-(b) 借入残金
			元 金 (b)	利息	計	
H25年度 (ぶれも建設資金) 独立行政法人福祉医療機構	37,000,000	15,478,000	2,616,000	(0.9%) 128,508	2,744,508	12,862,000
H26年度 (みらい建設資金) 高崎信用金庫	17,000,000			(1.5%)		0
H30年度 (えるも・さらい) 独立行政法人福祉医療機構	70,000,000	57,645,000	3,660,000	(0.55%) 307,815	3,967,815	53,985,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 (ぶれも土地代金・建設資金・運営資金等)	37,700,000	10,000,000	5,000,000	無利息	5,000,000	5,000,000
令和3年度 (あんど建設資金) 群馬銀行	30,000,000	25,500,000	3,000,000	144,405	3,144,405	22,500,000
令和4年度 (くるみ・ここあ) 群馬銀行 (繋融資)	60,000,000			(0.8%)		0
令和4年度 (くるみ・ここあ) 独立行政法人福祉医療機構	100,000,000	100,000,000	758,000	(0.75%) 718,711	1,476,711	99,242,000
合 計	351,700,000	208,623,000	15,034,000	1,299,439	16,333,439	193,589,000

6. その他

(1) 地域社会との連携

今年度は4年ぶりとなる感謝祭を行い、地域の方々や利用者さん等200人以上に会場いただきました。また、川曲町の夏祭りにGHあんどの利用者さんを招待いただき、楽しい時間を過ごすことができました。けやきウォークでのふれ愛販売会も行うことができました。

(2) 広報活動

① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行

今年度は、第18号（5月）、第19号（10月）の計2回発行しました。

② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。

・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」、みらい「もこもこ」、ふれも「わくわく」、えるも「るんるん」、くるみ「ふわふわ」は利用者及び保護者を対象に月1回のペースで発行しました。また、あんど（グループホーム）に関しては保護者とラインで繋がり、それぞれに活動状況や行事予定等必要な情報提供を行いました。

・この機関誌については、産休や育休で長期に休んでいる職員に対しても、復職のための情報提供の一環として活用しています。

③ 法人のホームページは平成23年に開設され、リニューアルを行い、社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報である下記の情報もわかりやすく公開しています。

- ・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規程
- ・法人現況報告、決算報告
- ・事業計画及び事業報告
- ・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等
- ・ブログ（法人や事業所の最新の活動状況等をその都度提供できるようにしています。）

(3) 賃金及び労働条件の改善

① 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。（1号給～4号給の範囲で実施）

② 6月に2%のベースアップを行いました。

③ 前年度同様、職員処遇改善加算の活用により、賞与を平均4.1ヶ月支給することができました。（評価制度を導入しているため、職員によって差があります。）

又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。

④ 特定処遇改善加算を活用し、資格や勤続年数、評価を算定資料とし、グループ分けをして、毎月の給与に5,000円～30,000の範囲で上乗せして支給することができました。

⑤ ベースアップ等支援加算を活用し1ヶ月10,000円～20,000円を支給することができました。

⑥ 新たにできた臨時特例交付金（2月・3月分）は年度末賞与に20,000円を上乗せして支給しました。

(4) 諸規定の制定及び変更

① くるみ・ここあ建設に伴い、土地と建物を取得したため定款変更を行いました。

② 職員の職種に「くるみ・ここあ」を追加、正職員、非正規職員、有期雇用職員、無期雇用職員の明記のため、就業規則の変更を行いました。また、給与規程については、各種の処遇改善手当を廃止し、資格昇給、固定処遇改善手当、変動処遇改善手当を新設、基本時給の表記を数字ではなく最低賃金以上に変更しました。

(5) 苦情・要望等の受付・解決状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業所	サービス 内 容	接 遇	建物設備	被害損害	説明情報 不 足	サービス 費 用	その他	計
ここみ	1							1
みらい								
ふれも								
えるも								
さらい								
あんど	1							1

※苦情として受け付けたものは1件でしたが、日々のやり取りの中では、要望等多々あり、ご本人、ご家族と誠実に対応し、解決しています。

(6) リスクマネジメント

① 災害対策

災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練（垂直避難訓練も含む）を法定回数を超えて実施しました。宿泊も行っているため、夜間を想定した避難訓練も実施しました。当法人は前橋市より地域の障害者の福祉避難所に指定されていること、また、福祉避難所も開設したため、今後の対策を検討し、訓練や情報提供を行う必要があります。

② 感染予防

コロナが5類となりましたが、感染対策は今までとかわらず行いました。3月に入り、コロナとインフルエンザが蔓延し、利用者さん、職員ともに感染が拡大し、事業所を閉鎖したわけではありませんが、実質利用がない状況となりました。他の事業所や他の部署に感染が拡大しないよう最善を尽くしました。

③ アクシデント（事故）

1) 行政機関への報告事故

虐待行為（職員が部屋から裸で出てきた利用者を押し圧迫骨折）（あんど）文書指摘

2) その他の事故

・車両事故

ふれも6件（縁石等との接触の軽微な事故）

- ・各部署の事故の特徴として、ふれもでは帰宅時の忘れ物、入れ間違いが多く、えるも、くるみでは傷やアザ（自傷や他害）の報告が多くあがりました。

④ インシデント（ヒヤリ・ハット）

各部署で気づいたことをたくさん書きましよう！と伝えているため、日々、何枚も提出されました。これらを全部署で共有し、事故防止に役立てるようにしました。

2 ヘルパーステーションここみ

地域で生活している障害者(児)及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれています。ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

今年度は新型コロナウイルスが5類となり、移動支援や同行援護、行動援護等、外出を伴う支援が昨年に比べると、増えました。

支援が必要な方にとっては「待つ」ことのできない生活に密着した支援であることから、全ての支援に関し、利用依頼や既存の利用者からの利用時間増の希望に対し、受けられるところを検討して、希望に添えるよう努力しました。

1. 利用者の状況

(1) 障害支援区分と年齢

(令和6年3月)

	18歳未満	18-20歳	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71歳以上	計
区分6		4	16	10	2	2	2	2	38
区分5		2	4	7	4	2	2	3	24
区分4	1	1		6	2	4	3		17
区分3			1	2	3	5	3	4	18
区分2・1			1	6	2	3	4	1	17
なし					2	6	2	5	15
介護保険		17	17
その他			1	5		1		1	8
計	1	7	23	36	15	23	16	33	154

注) ①同行援護、移動支援の場合には、区分判定なしでサービスが受けられます。 ②その他は産後ヘルパー・自費契約です。 ③介護保険と障害福祉サービスの両方を利用されている方は重複して入れました。

2. サービス内容と提供時間

(1) サービスの種類と時間数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	障害福祉サービス				移動支援	介護保険	計
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護			
4月	781	0	337	230	548	163	2059
5月	800	2	350	215	502	137	2006
6月	822	0	368	161	580	132	2063
7月	798	2	336	181	627	125	2069
8月	793	55	341	180	499	134	2002
9月	753	78	366	194	510	136	2037
10月	824	55	401	188	505	142	2115
11月	773	71	370	200	499	123	2036
12月	763	86	341	188	503	107	1988
1月	739	91	323	179	405	109	1846
2月	734	83	346	181	447	107	1898
3月	798	85	335	188	527	98	2031
計	9378	608	4214	2285	6152	1513	24150

(2) 居宅介護時間の内訳

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	372	401	399	385	375	368	392	372	347	323	334	377	4445
家事援助	253	279	275	265	274	259	268	260	276	277	273	285	3244
通院介助	156	120	148	148	144	126	164	141	140	139	127	136	1689
計	781	800	822	798	793	753	824	773	763	739	734	798	9378

(3) サービス提供時間の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311		4,819	583	19,472	……
26年度	9,450	2,735	2,713		5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784		6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536		5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599		5,648	1,953	22,542	203
30年度	9,088	1,956	3,506		5,691	2,158	22,399	-143
31年度	7,510	0	3,512	65	5,195	2,051	18,333	-4066
2年度	8,213	0	3,334	557	3,497	2,713	18,314	-19
3年度	8,855	0	3,833	1,724	4,426	2,213	21,051	2,737
4年度	9,684	0	4,147	2,161	5,702	1,556	23,250	2,199
5年度	9,378	608	4,214	2,285	6,152	1,513	24,150	900

- 注) ①平成22年にここみを開設以来、サービス提供時間は順調に伸びてきましたが、28年度には開設以来初めて前年度を下回りました。
- ②29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと28年度を若干下回っています。
- ③30年度は前年度を若干下回りましたが、特に居宅介護が約1,700時間減少しました。
- ④31年度は新たに行動援護を始めましたが、同行援護以外の全ての支援において前年度を下回りました。特に居宅介護においては大きく下回りました。
- ⑤令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての支援において、休止や時短があり、外出支援である移動支援や同行援護はかなり影響を受けましたが、それでも前年度とほぼ横ばいであるのは、介護保険が増えたこと、また、行動援護が増えたことによります。
- ⑥令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、昨年度より安定した支援となりました。特に行動援護の利用者が3倍に増えました。ほとんどが当法人の利用者です。
- ⑦令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、障害者の支援は前年度を上回りました。介護保険は減少しています。
- ⑧コロナが5類になり、同行援護・行動援護・移動支援が増、居宅介護から重度訪問介護に変更になった利用者がいたため居宅が減となっていますが、居宅と合計すると昨年より増となっています。

3. サービス提供体制

(1) 職員編成

(令和6年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	みらい（放課後等デイサービス）管理者と兼務
サービス提供責任者	7	常勤 7名
非常勤ヘルパー	1	
登録ヘルパー	55	
事務員		
計	64	常勤 9名 非常勤55名

注) ① 登録ヘルパーの55名の中に、他部署の所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が16名います。

(2) 資格の所有状況

(令和6年3月31日)

	介 護 福祉士	実務者研修 修了者	初任者研修 修了者	ヘルパー		計	看 護 師 准看護師	同行援護 研修課程修了者	行動援護 研修課程修了者
				1級	2級				
常 勤	9					9		7	3
非常勤	24	1	5	1	24	55	6	7	7
計	33	1	5	1	24	64	6	14	10

注) 看護師・准看護師、同行援護及び行動援護の研修課程修了者数は再掲

(3) 利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者・精神障害者の方の支援です。1割弱が高齢者の支援となっていますが、その中には障害がある方が高齢になられ、介護保険適用になったケースもあります。

① 居宅介護

- ・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。
- ・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。
- ・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。
- ・今年度もご自宅で不自由なく過ごせるよう配慮しながら、支援を行いました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、今年度は1名の方が居宅介護から重訪に移行になりました。支援内容は今までと変更ありません。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常的に必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続等、必要不可欠な支援を優先的に行いました。同行援護での外食、プールや公園への外出は、気分転換や健康維持等、楽しみにされている利用者さんも多いため、ご希望に応えられるよう、感染に気を付けながら支援を行いました。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。コロナが5類になったこともあり、利用希望が増加してい

ますが、余暇活動が中心の支援であるため、土日祝日に支援に入れるヘルパー不足により新規の移動支援は受けられませんでした。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。ケアマネージャーからの依頼が増えていますが、施設入所に移行したり、お亡くなりになるケースも多く利用者数は昨年度より減少しています。また、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から障害者総合支援法と併用になるケースもあります。

⑥ 産後ヘルパー派遣事業

1) 前橋市内に住所があり、産後育児や家事の支援が受けられない人や出産後の体調不良等により家事や育児を行うことが困難な人を対象に支援を行う事業です。

2) ヘルパーの派遣時間は平日の1回2時間以内で、利用期間は産後6ヶ月未満、20回が上限となっています。

3) コロナが5類になったこともあり、利用は増加しています。

(4) 人材育成

① 今年度はコロナが5類になりましたが、毎月行っていた研修は、昨年度と同様、集団で行わず、資料を送ってレポートを提出する形式で行いました。

② うっかりミス防止のため、支援に入っているヘルパー一人一人に、毎日確認メールを送信し、これから行う支援の確認、伝達事項を伝え、支援が終われば、ヘルパーから終わったことの確認、特筆事項があれば、電話でのやりとりを行いました。

③ 利用者それぞれの支援の内容とヘルパー一人一人の支援の得意・不得意がマッチせず、支援に入ってほしいところに行けなかったり、ヘルパーの時間が空いてしまったりという状況がみられました。ヘルパー一人一人のスキルをあげ、様々な支援に対応していけるような研修を行い、経験を積むことが必要となるため、サービス提供責任者と共有しながら、カンファレンスや研修を行うことが課題となります。

③ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従事者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。

合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、毎日のメールのやり取りの中で確認を行い、必要なことはヒヤリハットで報告し、それを共有することによって事故防止に努めています。

みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。今年度も新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染があったこと、またそのための利用控え等もあり、一日の平均利用者数は7～8人となりました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	150	153	178	162	166	154	158	145	161	150	141	156	1,874
開所日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
1日平均	7.5	7.7	8.1	8.1	7.5	7.7	7.5	7.3	8.1	7.9	7.4	7.9	7.7

※一日の利用人数は10名で予定しなければならぬため、予定通りの利用とならなければ常に減となります。

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614
29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
30年度	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476
31年度	178	159	182	217	169	191	189	193	193	186	166	159	2,191
2年度	147	159	208	172	175	186	205	178	190	179	166	226	2,191
3年度	198	171	218	193	193	191	203	198	197	170	99	163	2,193
4年度	161	159	188	170	166	165	159	160	142	165	169	204	2,003
5年度	150	153	178	162	166	154	158	145	161	150	141	156	1,874

(3) 在籍校と学年

(令和6年3月31日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校						4	5	1	1				11
二葉高等特別支援学校											2		2
県立盲学校													
前橋市立特別支援学校	1												1
高崎市立群馬南中学校							1						1
計	1					4	6	1	1		2	0	15

(4) 日中一時支援の利用延人数

(令和5年4月1日～令和6年5月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	12	2	3	22	52	2	2	2	2	13	8	3	123

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和6年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
児童発達支援管理責任者	(1)	管理者が兼務
児童指導員	4	常勤 1名 非常勤 3名
看護職員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	7	常勤 3名 非常勤 4名

(2) 利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生までの方が利用されています。

- ① 定 員 10名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 平日 学校終了後～17時 休日 10時～16時
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
- ④ 送 迎 各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行っています。
- ⑤ 活 動 主な活動は音楽療法、体操、足浴、サーキット、誕生日会、散歩空き缶つぶし等個々の身体的な特性に合わせ参加できるように工夫をしながら行っています。音楽療法に関しては月に2回外部より専門の講師を招いています。令和5年度も昨年度に引き続き、太田ステージを取り入れ、実践評価を支援の中に位置づけて客観的な指標をもって支援を行い具体的な支援につなげることができました。コロナが5類になりましたが、密接して関わる支援であるため、職員のマスク着用や手指消毒はもちろんのこと空気清浄機の使用、定期的な換気やドアノブ、床の消毒等、今までと変わらず注意を払って支援を行いました。利用時間内は、それぞれの体調や状況に応じ適切な支援を行うとともに、有意義な時間を過ごし、楽しんでいただけるよう、感染対策に十分配慮しながら、夏祭りやクリスマス会等の行事も行いました。
- ⑥ 支援記録 支援に関する記録は、事業所独自の伝票（複写）を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。
- ⑦ 支援会議 相談支援員やご家族との支援会議は、電話や書面を利用していましたが、今年度は対面でのやりとりも行いました。家庭の状況が心配な利用者さんもいたため、学校や相談員との情報共有に努めました。
- ⑧ その他 みらいは開設当初から支援に関わっている非正規の指導員が多く、全ての支援を信頼して任せられますが、毎年行う定期昇給により、時給が上がり、扶養内でおさめるためには労働時間を短くするしかなく、特に長期休みの調整が大変になっています。
また、放課後等デイサービスの事業所が増え、長時間預かるところ、入浴支援も行うところもあり、特に身体障害の方は入浴を希望される方も多く、その上、卒業後、ぶれもの利用が見込めないことから卒後の利用に繋がる場所に移動する利用者さんも増えました。

4 ふれも

利用者さんが自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。ふれもの利用者さんは基本的に身体障害者（車いす利用）とし、障害特性に特化して支援を行うことができました。今年度は2月終わりから3月にかけて、新型コロナウイルスとインフルエンザの感染が職員と利用者の両方で拡大し、コロナが5類になったことから、閉所にはしませんでした。実際には閉所と同じ状況となりました。その後の利用控え等もありましたが、年間の延べ人数は増加となりました。

体験利用者の受け入れや福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れ、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も今年度はほぼ希望通り行いました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	309	338	324	348	342	312	347	317	328	269	281	337	3,852
閉所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	14.0	14.7	14.6	15.1	14.9	14.2	15.1	14.4	14.3	11.7	14.0	14.6	14.3

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
30年度	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127
31年度	302	229	198	230	219	211	219	209	216	200	189	232	2,654
2年度	165	197	269	263	261	246	268	261	267	269	241	291	2,998
3年度	270	261	286	289	284	277	274	263	280	278	239	319	3,320
4年度	307	313	308	312	325	304	296	288	276	326	285	346	3,686
5年度	309	338	324	348	342	312	347	317	328	269	281	337	3,852

(3) 障害支援区分と年齢

(令和6年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	6	13	5	1				25
区分5				1				1
区分4								
区分3								
計	6	13	5	2				26

(4) ADLの状況

(令和6年3月31日)

移動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能（自立）		自 立	1	自 立	
歩行可能（不安定）		特殊な食器等で自立	1	一部介助	1
杖、歩行器		一部介助	3	全介助	25
車椅子	26	全介助	15		
電動車椅子		経管栄養（内鼻腔1）	6	紙オムツ使用	22

(5) 食事形態

(令和6年3月31日)

食事形態	人数	備 考
ペースト食	8	トロミ剤使用
刻み食-1	6	
刻み食-2	3	一口大
常 食	3	
経管栄養	6	内鼻腔栄養（1）
計	26	

(6) 居住地

(令和6年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	榛東村	吉岡町	中之条町	計
男	3	3	1	1		8
女	8	8	1		1	18
合計	11	11	2	1	1	26

(7) 日中一時支援の利用延人数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	54	56	60	62	82	76	99	91	97	66	51	85	879
榛東村	3	2	4	3	3	2	4	2	3	2	2	2	32
計	57	58	64	65	85	78	103	93	100	68	53	87	911

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和6年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	1(1)	常勤
支援員	10	常勤 3名 常勤兼務 3名 非常勤 4名
看護職員	4(1)	常勤 1名 常勤兼務 1名 非常勤 2名
事務員		常勤 名 非常勤 名
調理員	2	常勤 名 非常勤 2名
計	17(2)	常勤 5名(1) 常勤兼務 4名 非常勤 8名

(2) 利用者へのサービス

- ① 定員 20名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 9時30分～15時30
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送迎 利用開始時間（9時30分）に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にぷれもを出発して自宅まで送ります。
- ⑤ 活動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行い、入浴も毎日数人が利用されました。昼食は、食前にリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、ペースト食や刻み食、経管栄養等多岐にわたって対応しています。
昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。主な作業としてモチーナや缶つぶし、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、法人のカレンダーの、4か月分を季節感あふれるちぎり絵で作り、利用者や職員、関係者に配布することができました。
- ⑥ 工賃 作業（缶つぶしやモチーナ）やお手伝いで得られた工賃を毎月支払いました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。また、作業療法士によるリハビリも週1～2回行いました。
クリスマス会は、今年度はライオンズクラブの方に来ていただき、サンタクロースに扮し手渡しでクリスマスブーツをいただきました。
- ⑧ 健康管理 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。コロナの感染拡大時、また利用者や職員の発熱時には検査キットで早急に確認を行い、必要な時には嘱託医の協力により、早期に受診でき、安心を得ることができました。
- ⑨ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。また、水害に備えて垂直避難訓練も行うことができました。
- ⑩ 職員体制 看護師を配置し、医療的ケアの方に手厚く支援ができました。

3. その他

- (1) 実習生の受入、見学や利用者の体験等、希望に応じて行いました。
- (2) 短期入所との兼務職員が増えたため、生活介護の勤務調整を行うことが困難でした。今後送迎も含め、いかに安定してシフトを組めるか、ということが課題となります。また、活動がマンネリ化し、理由がわからず継続して行っている活動もあるため、再考が必要であることにあらためて気づき職員全員で行っている支援の意味や役割、目標等を明確にすることが課題となります。
- (3) 今年度は3ヶ月ごとに目標を立てて支援を行いました。当たり前のことも、目標とすることで意識することができ、良い結果に繋がりました。

5 え る も

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。主に知的障害の利用者を受け入れ、障害特性に特化して支援を行うことを目指しました。重度で自宅での生活が困難になり、えるもとさらいを利用しながら生活をしてきた方が入所となりました。新しく開設されたくるみに移動した方や夏頃から1名の方が登所できなくなったため令和6年3月末現在、毎日17名を受け入れています。行動障害のある利用者（重度障害者支援体制加算がついた利用者）が11名となり、半数以上が強度行動障害者のため、職員は強度行動障害の研修を受け、対応に備えました。毎日会議を開き、職員間の情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

新型コロナウイルスの感染はありましたが、拡大することはなく、支援を続けることができました。

えるもの利用者の方は知的障害の重い方が多く、時に自宅で過ごすことが困難なケースもあり、さらいの短期入所をロングで利用するケースもありました。落ち着いて生活ができるよう、日々、工夫を重ねながら支援を行いました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	383	380	363	372	338	348	360	342	359	322	298	362	4,227
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	17.4	16.5	16.5	16.2	14.7	15.8	15.7	15.5	15.6	14.0	14.9	15.7	15.7

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	101	244	230	242	249	255	281	264	296	290	280	361	3,093
2年度	322	326	394	433	422	403	428	408	421	422	374	437	4,790
3年度	412	394	395	393	402	378	408	388	399	392	343	397	4,701
4年度	392	405	399	406	395	386	412	399	367	369	359	456	4,745
5年度	383	380	363	372	338	348	360	342	359	322	298	362	4,227

(3) 障害支援区分と年齢

(令和5年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6		2	1	2		1		6
区分5		2	2	1		1		6
区分4				1	1	1	2	5
区分3								
計		4	3	4	1	3	2	17

※ 強度行動障害の利用者が11人

(4) ADLの状況

(令和6年3月31日)

移 動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能 (自立)	16	自 立	3	自 立	3
歩行可能 (不安定)	1	特殊な食器等	7	一部介助	8
杖、歩行器		一部介助	9	全介助	6
車椅子		全介助	5		
電動車椅子		経管栄養 (鼻腔)		紙オムツ使用	9

(5) 食事形態

(令和6年3月31日)

食事形態	人数	備 考
極刻み	2	
荒刻み	3	
一口大 (小)	1	
一口大	4	
常 食	7	
計	17	

(6) 居住地

(令和6年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	計
男	5	1		6
女	9	2		11
合計	14	3		17

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和6年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	常勤
支援員	18	常勤 6名 常勤兼務 6名 非常勤 6名
看護職員	1	常勤 1名
事務員	1	常勤 1名
調理員	2	非常勤 2名
計	24	常勤 9名 常勤兼務 7名 非常勤 8名

※ 人員基準はさらいと合算

※ さらいの日勤者はえるもで支援を行います。

(2) 利用者へのサービス

① 定 員 20名

② 利用時間 9時30分～15時30

③ 休 業 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)

ただし、原則日数開所のため土曜日に開所

④ 送 迎 利用開始時間 (9時30分) に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にえるもを出発して自宅まで送ります。

- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつとしてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。主な作業としてモチーナや缶つぶし、マスクの封入、伝票のハンコ押し等を行い、工賃も支払っています。また、毎月、体重測定を行い、健康管理を行うとともに、体重増加が著しい方には、午前、午後と二回に分けて散歩を行いました。
- 朝食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態をかえています。
- 昼食後は、創作活動や音楽療法、外出等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。
- 創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度も法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれる作品を作り、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工 賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行いました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いて行いました。
- 夏祭りは法人内で各部署の出し物を回る形で行いました。クリスマス会は、ライオンズクラブの方がサンタクロースに扮し、大きなクリスマスブーツをプレゼントしていただきました。成人の日には新たに成人になられた方のお祝いを家族と一緒にすることができました。
- ⑧ 健康管理 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑩ 職員体制 短期入所と連携しているため、正職員全員が変則勤務となり、職員の急な欠席があると支援体制に不足が生じることもありましたが、工夫した活動を行うことで安全に支援することができました。

3. その他

(1) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

体験学習や見学等も希望に応じて行うことができました。また、担当者会議等も状況に応じ、対面で行うこともできました。福祉大学や育英大学等からの実習生の受け入れも行いました。

(2) 短期入所の開所日数が増えたため、人員が不足する日もありましたが、その日の職員で工夫して支援を行うことができました。人が不足しているかどうか、ということについては、職員間での意識の差も大きく、強度行動障害の利用者が多いことも含め、情報共有・スキルアップが課題となりました。

(3) 取り組みやすい仕事の一つとしてモチーナがありますが、仕事量が安定せず、モチーナが全くない時期もあったことから、仕事の確保が課題となっています。目標ややりがいを持ち、障害が重くても社会参加できること、また賞賛の機会として、利用者のための仕事の確保が課題です。

6 さ ら い

平成31年4月に開設した定員6名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行いました。知的障害者・身体障害者のどちらのニーズにも応えているため、緊急利用以外にも体験利用や家族の休息のための利用希望が多く、登録者は140名となっています。

外部の事業所の方の利用も多いことから、感染拡大の元とならないよう配慮をしながら開所の調整を行いました。

地域生活支援拠点事業の拠点事業所でもあり、前橋市の施策でもある「安心ねっとまえばし」の受け皿としての役割も担い、緊急時受け入れも何度も行いました。家庭の事情等で長期で連泊利用される方も多く、そのために他の方の利用が希望通りにいかない状況になりました。新しく開設された「ここあ」との調整を行いつつ、法人の「短期入所事業」としての大切な役割を担っていることを再確認しましたが、希望通りに利用いただける状況にはなりませんでした。

また、見通しのつかない長期の利用については、入所に移行する等、適切な利用にしていくために、担当者会議等で現状の説明や意見を伝え、本来の短期入所の役割を果たせるよう尽力しました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	241	195	206	262	268	263	280	270	289	219	194	286	2,973
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	365

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	16	36	47	74	84	108	138	140	158	143	160	93	1,197
2年度	89	83	127	175	174	156	210	220	184	213	214	242	2,087
3年度	234	214	210	246	197	187	234	264	274	214	190	170	2,634
4年度	167	138	184	185	118	174	169	164	108	159	233	245	2,044
5年度	241	195	206	262	268	263	280	270	289	219	194	286	2,973

(2) 障害支援区分と年齢

(令和6年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	4	17	22	9	2	1	1	56
区分5	4	10	10	5	2	4	6	41
区分4	1	6	5	5	1	2	3	23
区分3	1	1	3	2	1			8
区分2		3	3		1	1	3	11
区分1						1		1
計	10	37	43	21	7	9	13	140

(3) 居住地

(令和6年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	渋川市	伊勢崎市	吉岡町	榛東村	玉村町	甘楽	計
男	48	26		2	2	3	1		82
女	39	14	4				1		58
合計	87	40	4	2	2	3	2		140

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

人員基準はえるもと合算（えるもの表を参照）

ふれもやえるもの支援員が兼務職員となっています。

(2) 利用者へのサービス

- ① 定員 6名
- ② 利用時間 15時30分～9時30分
- ③ 送迎 利用者宅まで送迎を行います。
- ④ 活動 来所後、検温、排泄、連絡メモの確認、その後はそれぞれの好きな活動をしていただきます。お気に入りのDVDを持参される方や職員との会話を楽しんで過ごされる方もいらっしゃいます。夕方にはTea Timeがあり、職員が提示するメニューからお好きなものを一つ選んでいただきます。皆さんの笑顔がこぼれるほっとするひと時になっています。
その日の人数に合わせて、入浴は食前と食後に分かれて行います。18時から夕食、21時に就寝となります。朝は起床後、排泄、洗面、着替え等を行い、朝食となります。その後は帰宅準備をし、それぞれの活動場所へ送迎を行い、日中はいつもの場所で過ごされます。
- ⑤ 健康管理 基本的にはご家庭で健康管理をしていただき、宿泊される日に関して、検温や入浴前の血圧測定を行います。服薬等は事前のアセスメントと当日のご家庭からの指示に従い行います。夜間は、希望のある方に対し、発作や覚醒等をカメラで確認します。
- ⑥ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回、水害を想定した垂直避難も実施しました。
- ⑦ 職員体制 さらい担当の常勤3名と兼務職員が夜勤、宿直、その他早番遅番等対応しています。
- ⑧ 課題 単独短期入所のため、利用者さん一人一人に寄り添った支援ができる一方で、緊急対応やキャンセル等、職員の配置は大変な面もあります。また、利用者さんが一定でない上に、強度行動障害の方や、医療的ケアのない重度心身障害の方もいらっしゃるため、支援スキルは高度なものが求められました。利用希望が多いところに、諸事情により、長期で利用の方が2名～3名という時期もあり、新規の方を受け入れられない状況が続きました。
既に満床のところ緊急受け入れ要請があると、定員を超えて受け入れなければならない時もあり、宿直室を使って対応することもありました。スキルを持った職員でなければ担えないため、人材不足が課題です。

7 あ ん ど

令和4年4月1日に開設した共同生活援助です。日中支援型共同生活援助として6名、短期入所1名で開所しましたが、利用者1名増となったため、令和5年2月より介護包括型7名の共同生活援助となりました。男性2名（内1名は重症心身障害者）、女性5名で満床となっています。あんどの利用者は障害特性上、法人内の生活介護3事業所に分かれて日中活動をおこなっているため、どこかの生活介護で感染者が出た時に大きな影響を受けます。一つの事業所で感染者が出た時、あんどから他の事業所への感染を防ぐためにも、職員があんどに出向き、あんど内で過ごすこともありましたが、そういった工夫が功を奏し、各部署への蔓延は防ぐことができました。

1. 利用者の状況

(1) 障害支援区分と年齢

(令和6年3月31日)

(2) 居住地

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	1		1				1	3
区分5				2			1	3
区分4					1			1
計	1		1	2	1		2	7

	前橋市	高崎市	計
男	2		2
女	3	2	5
合計	5	2	7

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

管理者・サービス管理責任者 常勤1名

支援員、世話人は常勤2名、兼務職員6名

(2) 利用者へのサービス

① 定 員 7名

② 送 迎 全員法人内の生活介護利用のため、生活介護からの送迎。

③ 活 動 排泄、食事介助、更衣、入浴、就寝・起床・外出準備、健康管理を行い、安心して生活できる場所の提供をしています。月に一度は嘱託医の往診を受け、健康維持や排便のコントロールに努めています。また、休日には移動支援を利用したり、入居者全員で外出することもあります。平日は帰所後、排泄や手洗いのあと、おやつと飲み物で一休みし、食事をとります。就寝までの時間はそれぞれの好きなことをしたり、ボール遊びやカラオケ、テレビ鑑賞をして自室に入り就寝されます。

④ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回、水害を想定した垂直避難を実施しました。

⑤ 課 題 狭い場所で同じ利用者に職員が支援を行うことから、他の事業と比べると密接な人間関係となること、また、主に夜間の支援であることから、兼務職員が多かったこともあり、退職者が多くなってしまいました。バランスを保ちながら安定した職員配置をしていくことが課題です。また、利用者7名の内、6名が重度障害者支援加算対象者で、職員の手と目が常に必要であることや生活の中での配慮が必要であるため、職員のスキルアップと人間関係の良好な構築を踏まえた人材育成が課題です。

8 く る み

令和5年4月から開所となった生活介護です。利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。みらいを卒業した方、えるもから移動した方、その他3月に卒業された方や途中から移動してこられた方を受け入れ、障害特性に特化して支援を行うことを目指しました。当初8名でスタートしましたが、3月末現在で14名となっています。強度行動障害の方や医療的ケアの必要な方等、様々な利用者の対応が必要となることから、スキルアップは必須となりました。少人数での開所にしたため、何度も時間をかけてケース会議ができたことは、今後のくるみにとって大きな力になると思います。

職員・利用者ともに手探りの状況ではじまりましたが、一年かけてそれぞれの理解が深まり、落ち着いて支援ができるようになりました。

また、本法人での短期入所の利用、今後のグループホームの設立を期待、送迎の緩和等の理由で他事業所からの移行も何名かありました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	131	138	121	151	141	139	135	135	165	158	115	237	1,766
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	6.0	6.0	5.5	6.6	6.1	6.3	5.9	6.1	7.2	6.9	5.8	10.3	6.6

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年度	131	138	121	151	141	139	135	135	165	158	115	237	1766

(3) 障害支援区分と年齢

(令和5年3月31日)

	16-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	2						1	3
区分5	6						1	7
区分4	2					1		3
区分3					1			1
計	10				1	1	2	14

※ 強度行動障害の利用者が4人

(4) ADLの状況

(令和6年3月31日)

移 動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能(自立)	12	自 立	5	自 立	2
歩行可能(不安定)	2	特殊な食器等		一部介助	9
杖、歩行器		一部介助	8	全介助	3
車椅子		全介助			
電動車椅子		哺乳瓶	1	紙オムツ使用	7

(5) 食事形態

(令和6年3月31日)

食事形態	人数	備 考
ペースト	1	
刻み		
一口大	8	
ラコール	1	
常 食	4	
計	14	

(6) 居住地

(令和6年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	玉村町	計
男	1	4	1	6
女	3	5		8
合計	4	9	1	14

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和6年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1(1)	常勤
支援員	8	常勤 2名 常勤兼務 1名 非常勤 5名
看護職員	1	常勤兼務 1名
事務員	1	常勤兼務 1名
調理員	2	非常勤 2名
計	13	常勤 3名 常勤兼務 3名 非常勤 7名

(2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 20名
- ② 利用時間 9時30分～15時30
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送 迎 利用開始時間(9時30分)に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にくるみを出発して自宅まで送ります。
- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業(生産的活動)や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつとしてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。主な作業としてモチーナや缶つぶし、マスクの封入、伝票のハンコ押し等を行い、工賃も支払っています。また、毎月、体重測定を行い、健康管理を行っています。
昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態をかえています。
昼食後は、創作活動や音楽療法、外出等を行い、お茶を飲んで15時30分に

退所となります。

創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度も法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれる作品を作り、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。

- ⑥ 工賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行いました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月1回、外部より専門の講師を招いて行いました。夏祭りは法人内で各部署の出し物を回る形で行いました。クリスマス会は、人数も少なかったため、ぶれもやえるもと一緒に活動し、サンタクロースから大きなクリスマスブーツをプレゼントしていただきました。
- ⑧ 健康管理 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。水害を想定した垂直避難も行いました。
- ⑩ 職員体制 開所当初は利用者数も少なく、マンツーマンで支援できる日もありました。

3. その他

(1) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

体験学習や見学等の希望が多く、それに応えて行うことができ、高等部の卒業生6人を迎え入れることができました。また、担当者会議等も対面で行うことができました。高崎福祉カレッジからの実習生の受け入れも行いました。

(2) かなり動きの激しい方、こだわりが強くなかなか次の行動に移れない方、歩行が不安定な方、発作の多い方、医療的なケアが必要な方等、様々な配慮が必要な方が多いため、開所当初は支援の検討会議が欠かせませんでした。お互いに少しずつ慣れ、配慮の方法も定着し、安定して支援ができるようになりました。

(3) 就労から移行された方がいるため、取り組む仕事も考えなければならず、働くことがやりがいや楽しみに繋がるよう支援しました。今まで就労で仕事をしてきた方たちにとってはまだまだ余力がある状況で、安定して供給できる仕事の確保が必要となりました。

(4) 定員に空きがあることで色々なところから利用依頼があり、強度行動障害で他の事業所を断られ、通所場所がない方1名の利用を受けました。慣れるにつれ、あまりにも激しい行動で、他の利用者や職員への影響、その人自身の自傷から守り切れるか（片目は既に失明）を考え、退所していただくこととなりましたが、行き場所がないと嘆かれる家族をみて、どこがこういったケースを担っていくのか、を考えるとともに、利用希望を受ける覚悟を再認識しました。

9 こ こ あ

令和5年4月に開設した定員8名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行います。2階が事業所となっているため、基本的には階段を上がれる人が対象となります。ニーズは高く、利用依頼も多いのですが、職員不足もあり、思うように開所できませんでした。法人内の短期入所を連日開所するだけで手いっぱいとなり、一年を通して利用人数15人とほぼお試しで開所した形です。

地域生活支援拠点事業の拠点事業所でもあり、前橋市の施策でもある「安心ねっとまえばし」の受け皿としての役割も担い、緊急時受け入れも始まることから、不足の物品を揃えたり設備の不備を見直したりという準備段階がようやく終わりましたが、慣れた職員の配置に苦慮している状況です。特にくるみ利用の方からのここあの利用希望は強いため、人材不足をどのように補うかが大きな課題です。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数								4	4	7			15
開所日数								1	1	1			3

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

人員基準はくるみと合算

(2) 利用者へのサービス

- ① 定員 8名
- ② 利用時間 15時30分～9時30分
- ③ 送迎 利用者宅まで送迎を行います。
- ④ 課題 変則勤務ができ、スキルを持った職員が増えることが急務となっています。

研修の実施状況

1. 外部研修

期日	内 容	場 所	人数
6月	会計研修（基礎編）【社会福祉協議会】	オンライン	1
8月	高次機能障害支援者研修【県立障害者リハビリテーションセンター】	県立障害者リハビリテーション	1
8月	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程「中堅職員コース」	県庁	1
9月	同行援護従業者養成研修 基礎	群馬県福祉総合センター	2
10月	教材工夫展【障害児基礎教育研究会】	国立オリンピック記念青少年総合センター	2
11月	福祉人材確保・定着支援セミナー【群馬県福祉人材センター】	ZOOM	1
12月	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程「管理職員コース」	県庁	2
2月	サービス管理責任者 実践研修	県庁	1

2. 県内事業所との共同実践研究・研修

期 日	内 容	講 師・担当事業所	場 所	人数
6月23日	太田ステージについて及び1年間のスケジュールと研究・研修の進め方・情報交換	立松英子先生	ZOOM	6
			対面	14
7月18日	太田ステージについて	立松英子先生	ZOOM	6
			対面	9
9月22日	事業所ごとの研究発表	立松英子先生 はーとわーく えるも	ZOOM	16
10月20日	事業所ごとの研究発表	立松英子先生 NPO法人わんぱくひろば	ZOOM	10
11月17日	事業所ごとの研究発表	立松英子先生 あんだんて（キャンパス）	ZOOM	12
12月15日	事業所ごとの研究発表	立松英子先生 合同会社ルアナライム はーとわーく みらい	ZOOM	12
3月1日	事業所ごとの研究発表	立松英子先生 セサミふれんず	ZOOM	10

3. 内部研修

日 時	内 容	場 所
4月	<input type="checkbox"/> 一般研修：心と体のモヤモヤ&疲れ	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：ストレスや不安で目に異変患者増え各地に診療眼科	
5月	<input type="checkbox"/> 一般研修：交通安全	トラック協会よりDVD
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：白杖が折れる事故多発	
6月	<input type="checkbox"/> 一般研修：食中毒予防について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の目になるアプリ	
7月	<input type="checkbox"/> 一般研修：職場での会議や相談のコツ	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の簡単ストレッチ	
8月	<input type="checkbox"/> 一般研修： 接遇について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者への接遇	

9月	<input type="checkbox"/> 一般研修：防災　マイタイムライン	前橋市防災危機管理課出前講座
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：音声版ハザードマップ	
10月	<input type="checkbox"/> 一般研修：緊急時の対応について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の等級	
11月	<input type="checkbox"/> 一般研修：虐待防止	講師権利擁護センター
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：障害者虐待の定義	
12月	<input type="checkbox"/> 一般研修：職員のためのストレッチ	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者向けストレッチ	
1月	<input type="checkbox"/> 一般研修：排便について（P00マスターによる）	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者のトイレ誘導	
2月	<input type="checkbox"/> 一般研修：嚥下と口腔衛生について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の口腔・嚥下体操	
3月	<input type="checkbox"/> 一般研修：救命救急	前橋消防署利根分署
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：救命の連鎖	

※上記以外に法人内研修として以下の研修を行いました。

日 時	内 容	講師
6月	緊急時の対応方法（救急医療情報提供シート）	法人内職員
7月	言語交流の困難な方とのコミュニケーションについて	立松英子氏
7月	虐待防止研修（その場でできるストレス解消法）	群馬医療福祉大学看護学部佐藤教授
8月	コミュニケーション技術 福祉現場や社会で求められるコミュニケーション能力とは	群馬パース大学福祉専門学校 教務主任千田氏
10月	基本的接遇	群馬パース大学福祉専門学校 魚谷氏
10月	発作について てんかんとは？	法人内看護師

4. その他

- (1) 5月29日、えるもの支援について、のぞみの園より、講師派遣をしていただきました。強度行動障害の方3名の支援についてみていただき、支援内容を見た上で指導いただきました。
- (2) 5月26日と31日 社会福祉法人あいの生活介護事業所ぷらーなより支援業務体験研修の依頼があり、2日間ふれもでの研修を実施しました。